

## 常勤医配置後のアーチル相談業務の流れについて

- 1) できるかぎり、相談ケースの情報を共有し助言します。必要なケースは医療相談をすすめます。医療相談から継続診療が必要と判断されたケースは、保護者がアーチルでの診療を希望する場合は治療導入を行います。落ち着いてきたら、診察間隔をあげ、その間の育児支援はかかりつけ医のご協力を仰ぎたいと考えています。

#年間相談件数は1万件を超えるため、 学齢、成人の新規相談については原則、全件レビューに立ち会い助言するようになっています。 継続相談については一部、ケースワークに参加して助言します。乳幼児に関しては就学までの節目節目のいずれかの時期に確認を入れる体制をつくっていく予定です。

#医療相談の担当は嘱託医と常勤医となります。

- 2) 南北ともに金曜日一日のみ診療業務になります。

担当医：北部一奈良、南部一久保田

その他の曜日は医療相談のほか、ケースレビュー、支援者会議、支援者育成、各機関との連携などの業務にあたります。

- 3) アーチルへの相談の申し込みの流れ

原則これまで通り、保護者からアーチルへ申込みのお電話を入れていただくこととなります。(紹介状は不要です。)相談員による相談ののち、常勤医を交えてのケースレビューにて方針確認後、保護者にご説明します。ケースレビューにて医療相談が必要と判断されたケースは医療相談をお勧めします。保護者の医療相談のご希望は考慮しますが、ケースが多いためアーチルのほうでトリアージをかけさせていただきます。医療相談後、医療の継続が必要と判断されたケースについてはその旨をお伝えし、診療可能な医療機関（アーチル診療所を含む）をご提示します。保護者に選択していただいた医療機関に紹介状を添えて依頼、もしくはアーチル診療所にて診療を開始いたします。

主治医が特に気になることがあるケースについては、常勤医にメール連絡にてご相談ください。急ぎ対応が必要と判断させていただいた場合はご紹介状の準備をお願いいたしますので、お手数をおかけしますが、対応よろしく願いいたします

仙台市発達相談支援センター

北部：奈良 千恵子 chieko\_nara@city.sendai.jp

Tel:022-375-0110,Fax:022-375-0142

南部：久保田 由紀 yuki\_kubota@city.sendai.jp

Tel:022-247-3801,Fax:022-247-3819

# ★ アーチル 相談の流れ ★

